

## 「NIEのためのNIEではなく、誰でも気軽にできて、効果的なNIE実践のあり方」

指定校 1 年次 大町市立美麻小中学校（小学生：1～6 年 中学生 7～9 年） 黒岩 理恵子

### （I）本校のNIEの現状

#### 【全校】

- 中学が「すべての教室に新聞を」の指定校であるので、地元の新聞販売店さんから信濃毎日・朝日・読売・毎日・中日・産経・毎日小学生新聞・朝日小学生新聞を届けていただき、3～9年と特別支援学級に朝刊を配布した。
- 中央廊下に、本校が取材された新聞記事を教務主任が掲示した。
- 自治体（生徒会）の情報委員会が主体となり、学校行事ごとの新聞を作成し掲示した。

#### 【小学校】

- 2年生では、算数の授業に関わって小学生新聞で数字がどれくらい使われているか調べた。
- 4年生では、2学期の社会科見学で消防署や警察署を見学するため、1学期は大糸タイムスなどから地元消防団の活躍をスクラップし、社会の授業で扱った。また信濃毎日新聞の出前授業で新聞の作り方を教わり、国語で行事新聞を作成した。
- 5年生では、国語の授業で新聞について学習し、自分の興味のある記事をスクラップし、感想を記入した。また週末の家庭学習に位置づけた。
- 6年生では、信濃毎日新聞の小学生新聞作成コンクールに向けて、夏休みの行事新聞を作成、応募しようと考えている。また、教科単元の学習のまとめとして新聞を作成し、児童の授業の記録としている。

#### 【中学生】

- 7～9年生の「総合的な学習の時間」での成果を新聞にまとめて記録として保存するために、信濃毎日新聞の読者センターの方を招いて新聞作成の仕方を教わり、新聞作成ソフトで作成した。
- 7年国語の「雪とパイナップル」の単元で、チェルノブイリ原発事故の記事を信濃毎日新聞のデータベースで検索し、資料とした。また「バズセッションをしよう」の単元では、11月に起きた長野県北部地震の記事をたくさんスクラップして避難所などの様子を読み取り、「学校に必要な災害備品を校長先生に提案しよう」をテーマに話し合いをし、「手動スマホ充電機能、LEDライト付き携帯ラジオ」「救食カレー」「水」の設置を校長先生に提案し、学校に購入してもらった。
- 8年生では、国語の「メディアと上手に付き合うために」の単元で、新聞の一面を比較し、新聞によって報道の内容が変わることを確認した。テレビ欄の比較からも、テレビ局によって報道内容が大きく違うことも確認した。
- 9年生では、生活ノート（日記）のお題を新聞記事から与え、感想を書かせたり感想を学級通信に載せたりした。社会の公民分野では、頻繁に新聞記事を用いた授業を行った。国語の「批評文を書こう」の単元では、新聞の記事をヒントに批評文を書いた。集団的自衛権の報道での違いも読み取り、深く考えることができた。



新聞記事をもとに、必要な災害備品について話し合う

(II) 実践授業・指導案

美麻小学校6年 社会科 授業デザイン 担任 小林 隆

日時 : 平成26年2月24日(火)第5校時 学級 : 6学年(男子7名 女子9名 計16名)

個人研修テーマ : 互恵的な関係により思考力を高める授業を求めて  
～新聞を活用した単元・授業展開～

1. テーマに迫るためのアプローチ

- (1) ニュースや記事を用いて、自分の生活と政治や憲法との関わり方を見つめるよう、揺さぶりをかける。
- (2) 立ち位置をはっきりさせた後、多様な思考へと膨らませていくよう、仲間との語り合う場を設ける。
- (3) レポート形式の新聞を作成する中で、事実・自他の考え・今後のあり方・疑問や残された課題をまとめる。
- (4) 教科・道徳とリンクさせ迫れるようにする。(道徳:し、ミゼラブル 社会まとめ:公害訴訟)

2. 単元展開(大単元私たちの暮らしと日本国憲法 NIE関連記事:選挙権18歳 エアコン住民投票 統廃合)

【小単元 司法の中の国民主権 裁判員裁判】

第1時(NIE) 立法と司法との関連を「一票の格差」記事から考え合う	第2時(NIE) 裁判員制度に関する記事に寄せて選出された場合を想定し考え合う	第3時(NIE) 裁判官側・検察側・弁護側に分かれた模擬裁判とまとめ新聞制作
---------------------------------------	--	---

3. 授業展開

- (1) 小単元の核心 裁判員制度は司法における国民主権である
- (2) 本時のねらい

5年目を迎えた裁判員制度の記事を読み、成果と課題について意見交換をした子どもたちが、実際の裁判に携わった弁護士や裁判員裁判への参加を要請された方の思いを聞き、もし自分が参加することになった場合を想定し、立ち位置を考え合うことを通し、司法における国民主権「裁判員制度」に関心を寄せていくことができる。

(3) 展開

- ① 国会と司法の立場で異なる見解がある「一票の格差」について、関心を寄せた前時を振り返る。
- ② 5年目を迎えた裁判員制度の記事や実際の裁判に関わった弁護士の話から、内容をとらえた後、仲間の考えを聞き、自分の考えとつなげたり重ねたりして、立ち位置を明確にする。

学習問題: 5年目を迎えた 裁判員制度の成果と課題とは何か

- ・資料記事1 朝日小学生新聞5月20日付けから  
キーワード:市民感覚 わかりやすさ えん罪 慎重な判断 よい経験 心の負担 難しさ
- ・資料2 弁護士との電話のやりとり \* 関心を寄せ始める子どもたちを揺さぶるための仕掛け  
キーワード:背景を考慮した情状酌量の減刑 市民参加 手間暇かける意味 身近

③ 最高裁判所からの「裁判員裁判」を依頼する文書と出会い、自分の見解を述べ合う

学習目標:裁判員裁判への参加依頼を国民の義務・権利として承諾しますか  
できない理由を探し断りますか

- ・資料3 裁判所からの郵便物(実物)
- ・資料4 文書を受け取った家族の思い 本人 夫 子ども それぞれの見解
- ④ 5分間レポートで本時をまとめる

### （Ⅲ）実践授業の様子

#### ◆「裁判員裁判について考える6年生 ～N I E公開授業より」

（※朝日新聞ティチャーズメール掲載 エッセイによるN I E実践報告）

2月24日、6年生の社会科でN I Eの公開授業が行われた。

「今まで社会の授業で、日本国憲法に関わってどんな勉強をしてきたか、覚えてるかい？」

6年担任のT先生が子どもたちに尋ねると、

「四大公害！」

「裁判のこと～」

「一票の格差！」

「投票率37%！」

「18歳で選挙に行くかもしれないって参観日にやったよ。」

「うちのお母さんは18歳で投票するのは反対だって！」

と、教室のあちこちから我先にと言葉が飛び交った。

「そうだったね。所沢の学校にクーラーをつけるかどうかの住民投票も覚えてるかい？みんなはクーラーなんて要らないって言ってたけど、それはうちの学校なら一年中涼しいから要らないってことで、所沢の小学校に行ったらどうか、もう一度考えたりしたよな。」

うん、うんと、子どもたちがうなずく。

「さて今日は、昨日配った小学生新聞の『裁判員裁判開始から5年』の記事から、いろいろ考えていくよ。読んできたかい？裁判員裁判の成果や課題はなんだったかな？」

T先生の二つ目の質問に対しても、

「冤罪が少なくなったって。」

「えっとね、9割がいい経験になったって書いてあったよ。」

「でもね、1割の人が良くないってことは、問題があるってことだよ。」

と、途切れることなく教室内に言葉が飛び交う。

公開授業なので、子どもたちを外部からの参観者が取り囲んでいるにも関わらず、まったく臆することなく言いたいことを言っている。しかも、小学校6年が「冤罪」という言葉を普通に使うとは、なんともすごい子供たちだ。

「遺体の写真を見て、急性ストレス障害になったってあったし。」

「そうそう、死体の写真なんか裁判で見せられたら気持ち悪いよね。」

「だから配慮してカラー写真から白黒にしたって書いてあったじゃん。」

T先生は、にこにこ彼らのやり取りを聞いているだけなのだが、子どもたちのやり取りだけで授業がどんどん進んでいく。

と、突然Mさんが、

「ところで、裁判員裁判ってなんなの？？？」

え、そこから？と思った瞬間、T先生は携帯電話をさっと取り出し、どこかに電話を掛けた。

「もしもし、今いいかい？裁判中とかではないよね？」

なんと、T先生のかつての教え子で弁護士をしている男性が電話に出たのである。

「今、授業中なんだけどさ、うちのクラスの連中に裁判員裁判ってなにか、教えてもらえる？」

T先生が携帯電話をスピーカーモードすると、子どもたちは携帯電話の前にさっと集まり、息をするのも忘れてるかと思うくらい静かに聞き耳を立てた。

電話の先の教え子の弁護士さんが、裁判員裁判について丁寧に、しかも端的に答えてくれたのを聞き、「なるほど～」

と子どもたちは一斉にうなずいた。教科書の文字から理解するのは全く異なる、まさに生きた学習だ。

「裁判員裁判はあった方がいいか、弁護士の立場で答えることは可能かい？」

「☎はい。僕はあった方がいいと思います。裁判官の立場だけでなく、事件に関わるいろいろなことを一般の人々の感覚で判断することで、冤罪を防ぐこともできた例もあります…。」

電話が終わったところで、

「さて、今日の本題に入るよ。もし裁判員裁判の依頼が来たとき、承諾するかしないか、根拠をもって考えてみよう。」

T先生の言葉に、小グループで机を寄せて、子どもたちが真剣に討論を始める。

「弁護士さんはああいっただけど、僕はやだな。素人が人を裁くなんて、責任が重いし。」

「手当を出してくれるならいいよ。だって、仕事を休むんでしょ。」

「悪を懲らしめることができるなら、私は参加する！」

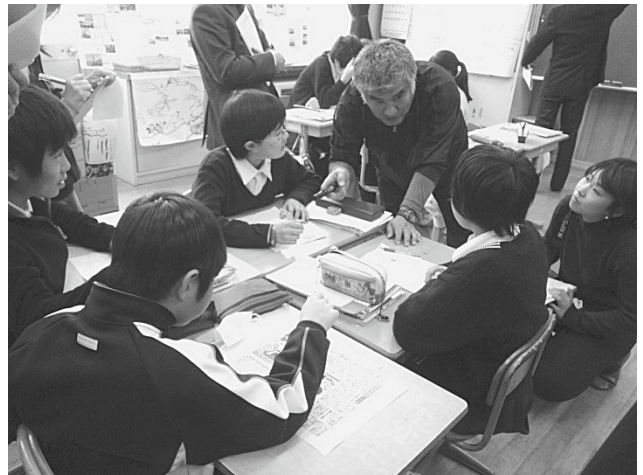
「でも、それで冤罪になったら、人の人生がわかっちゃうよ…。私はやだな。」

T先生はさらに裁判員裁判のパンフレットまで提示し、子どもの議論をどんどん活発にさせていく…。小学6年で、こんなにも深く社会のことを考えることができたら、もちろん選挙に行くだろうし、日本の今や未来を真剣に考えることができる大人になるだろう。

私の拙いレポートでは表現しきれなくて申し訳ないのだが、これほどまで子どもたちの意見が自由に飛び交い、どんどん深まっていく授業をあまり見たことがない。しかも、小学6年生とは思えない語彙の数。圧巻だった。

「新聞が教材のすべてではなく、いろいろな授業アイテムの一つである」という、当たり前のことを再確認するとともに、「授業は子どもたちのもの」という、もっと当たり前のことを再確認した授業だった。そして、子どもと先生との信頼関係によって、授業は成り立つということも。

卒業を控えた多忙なこの時期に、快く授業を公開してくださったこと、そして、いろいろ教えていただいたことに感謝です！



#### (Ⅳ) 今年度の成果と課題

##### 【成果】

- 小学生新聞(毎日、朝日)の記事は分かりやすく、小学校だけでなく中学の授業でも活用しやすかった。
- 「マララスピーチ」の英語の記事は英語の授業でも利用しやすく、道徳教材としても価値があり、毎日学校に届く新聞を直ぐに活用できるので、多くの職員が使っていた。
- 「N I E」という言葉は聞き慣れない言葉であっても、日々の授業で新聞を活用したり新聞にまとめたりする先生がもともと多く、公開授業もあまり大げさにならない準備が出来た。

##### 【課題】

- 今年度小中一貫校が本格的にスタートしたため、行事や学習などいろいろな機能がうまくいかず、小中で連携したN I E実践が出来なかった。